

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（第6回）

企業名・代表者 社会福祉法人ながのコロニー 理事長 村上 巧  
業 種 障害者福祉  
企業規模 128人（男性 67人 女性 61人）  
所在地 長野市篠ノ井布施五明464番地1  
電話（FAX） 026-293-8766（026-293-8722）

### 【事業概要】

施設を利用していただく方の意向を尊重して、多様な福祉サービスが総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として障害者福祉事業を行う。

### 【一般事業主行動計画の内容】

社会福祉法人ながのコロニーの職員が仕事と子育てを両立することができ、併せて働きやすい環境をつくることによって、すべての職員等がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1 計画期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間

### 2 内容

目標1：子どもが生まれる際の、産後パパ育休の取得を促進します。

☞計画期間内における男性労働者の育児休業又は育児目的休暇の取得者をそれぞれ1名以上とします。

#### <対策>

- ・令和8年4月～ 職員会議等で周知を図り、職場や職員の協力体制を確立する。
- ・令和8年4月～ 育児休業等に関する相談支援体制の充実を図る。
- ・令和8年4月～ 管理職及び男性に向けた意識啓発を実施する。（年1回程度）

目標2：育児休業を取得しやすくするため、育児休業中の代替職員の確保や、復帰後の業務内容等を見直します。

#### <対策>

- ・令和8年4月～ 職員会議等で周知を図り、職場や職員の協力体制を確立する。
- ・令和8年4月～ 育児休業等に関する相談支援体制の充実を図る。

目標3：安心して子育てできるよう、育児短時間勤務制度の活用を促進します。

#### <対策>

- ・令和8年4月～ 職員会議等で周知を図り、職場や職員の協力体制を確立する。
- ・令和8年4月～ 育児休業等に関する相談支援体制の充実を図る。

目標4：子どもを看護するための休暇（時間単位）の取得を促進します。

#### <対策>

- ・令和8年4月～ 職員会議等で周知を図り、職場や職員の協力体制を確立する。
- ・令和8年4月～ 育児休業等に関する相談支援体制の充実を図る。

目標 5：所定外労働の削減及び年次有給休暇の取得促進の措置を講じます。

☞フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を 10%削減します。

<対策>

- ・令和 8 年 4 月～ 入所施設において、終業時刻を超えて業務を行う必要が生じる場合は、その業務を引き続き勤務する職員に引き継ぐよう周知する。
- ・令和 8 年 4 月～ 毎週水曜日のノー残業デーを継続して実施する。
- ・令和 8 年 4 月～ 連続した有給休暇を年 1 回以上取得できるように、有給休暇の計画的取得を促進する。
- ・令和 8 年 10 月～ 年次有給休暇を 10 日以上付与された職員が、付与日から 1 年以内に 5 日の年次有給休暇が取得できるよう時季指定を行う。

目標 6：インターンシップ等の就業体験機会の提供を促進します。

<対策>

- ・令和 8 年 4 月～ 法人ホームページ及び就職関連サイトを通じて周知し募集する。
- ・令和 8 年 4 月～ 学校等からの依頼に応じるとともに、希望者からの要望には柔軟に対応するよう努める。